

クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会 (第3回) 議事要旨

1 日時 平成21年12月18日(金) 13:00~14:30

2 場所 中央合同庁舎第4号館 共用123会議室

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

阿部 孝明、伊勢 幸一、江崎 浩、榎本 洋一、唐木 眞、北村 友朗、楠 正憲、後藤 滋樹、
荒牧 伸一(佐久間構成員代理)、佐々倉 秀一、椎野 孝雄、菅 雅道、平野 高志、
藤田 一夫、古閑 由佳(別所構成員代理)、前田 洋子

(2) 総務省

桜井 総合通信基盤局長、福岡 電気通信事業部長、利根川 官房審議官、
淵江 事業政策課長、安藤 情報流通振興課長、高村 事業政策課課長補佐、
西野 情報流通振興課課長補佐

4 議事内容

(1) ワーキンググループ第二次報告

(2) 報告書取りまとめに向けた議論

(3) その他

5 議事要旨

【WG第2次報告】

- 事務局より資料3-1「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会ワーキンググループ第2次報告」を説明。

主なやりとりは以下のとおり。

○ 構成員

東京都を代表とする自治体の環境条例とデータセンターの関係について資料に記載して貰った。サーバが集中することにより、CO₂の排出量は増えざるを得ないがデータセンター活性化のためには、その意味を自治体の首長を含め、住民に理解して貰うことが必要。

データセンターのセキュリティに関しては第三者認証の仕組みはできつつある。

また、データセンターの格付けについては、米国で作られている基準が日本の電力会社の基準と大きく違うので、そこを合わせる必要がある。

○ 構成員

(資料3-1P19) 国内データセンターを利用したサービスであること、即ち、国内の消費者保護法制が適用される「国民が安心して利用できるサービスであること」とあるが、消費者保護法制といっても景品表示法、個人情報保護法、特定商取引法、割賦販売法と様々であり、海外にデータセンターがあることによって、個々の法律がどのように適用され、どのような問題が起きているのかを議論すると良い。

そもそも、日本で利用されているサービスに国内の消費者保護法制が適用されないという

こと自体が問題であり、データセンターを国内に設置するだけで解決するのかという問題もある。それらを含めて細かい議論をしていけば説得力のある物ができるだろう。

○ 構成員

検討課題で国内の地域振興との関係が強調されていないように思う。

BtoBの企業や金融機関のデータセンターであれば、首都圏から数km以内に無くてはならないし、外資系の金融機関も東京周辺のデータセンターを利用している。ただ、それ以外のBtoCの企業や地方の企業であればデータセンターの設置場所は東京に縛られる必要は無い。地域にあるデータセンターが海外に移るのは問題であるし、日本において地域振興が課題となっている中で、地方にデータセンターを設置しやすくする方策を、今まで上手くいかなかった理由を分析した上で検討して欲しい。

○ 構成員

制度設計の話で言えば、特区のようなものはできないか。例えば、東京都の環境条例のような動きは必ずしも歓迎されるのかは分からない。また、米国では州単位で独自のデータセンター誘致策が展開されており、誘致競争が行われている。

データセンターの品質については、サービスによっては高品質のデータセンターが求められていない場合もある。完璧なサーバよりもサーバの一部が壊れた場合は他で代替する方がコストは安く収まることもある。

○ 構成員

東京都が条例の整備を行うと他の自治体がそれを追従すると聞いている。いずれにしても自治体の環境条例が、データセンターとその技術基準に大きな影響を持っていることを報告書に盛り込むべきではないか。

品質についてはグリーン・グリッドなどでステークホルダーが参加していない状態で品質基準を決めてしまう可能性がある。どのようなプレイヤーが参加しているのかに留意して、必要があればそこに対して意見が言えるような仕組みを構築することが重要なポイント。

○ 構成員

欧米と日本の違いを分析すると、地理的条件、法規制、製品の標準・規格等が挙げられるが、それに加えてビジネス慣習の違いもある。今回のWG第2次報告ではそこにあまり触れられていなかったが、例えば、アウトソーシングに対する意識の違いなどがある。日本ではアウトソーシングという観念が余りなく、自分の重要なシステムを共用データセンターに設置することは無かった。現在では、ネットワーク環境や技術革新を通じて変わってきてはいるが、まだデータセンターを利用することに抵抗がある。

次回のWGでは、ビジネス慣習上の違いはどのような物があって、どの程度の影響を与えるのか議論を深めて欲しい。

○ 構成員

日本の場合、商慣習上、SLA(Service Level Agreement：サービス品質保証契約)が書かれないままサービス提供されているといった事については、これまでのWGでも議論されている。また、クラウド・プラットフォーム間の相互接続に関連して、特定のプラットフォームにロックオンされないようにする方策などが検討課題になってくる。

○ 構成員

日本と欧米という商慣習が違う者同士が同じ土俵で戦っても、日本が不利なだけ。日本は美德を残しつつ、競争の際には強いプレイヤーであらねばならない。

提案のあった特区の話だが、総務省でも電波の分野などで色々工夫をしているようだ。アイデアがあるのに規制等で実行できない場合、特区で試みてその成果を周りで活かせば良い。

○ 構成員

(資料3-1P23) データセンター間の相互接続のためのガイドラインは意見の一つであり、これを作るよう報告書に記載すると決まったわけではないと思うが、データセンター間の連携については、活発にイノベーションが起きているところで、国際標準等も決まっていない段階であり、政府としてガイドラインを検討することは時期尚早である。もう少し国際標準化の動向を見極め、具体的なデータセンター間の一定のルールなども調べた上で、あまり悪い影響が無いようならば検討していただきたい。

また、国境を越えたデータセンター間の連携が増えてきており、欧米が一定の同質圏内で連携できるのに対して、アジアでは日本、シンガポール、中国、韓国のルールが異なり、法的リスクが判断しにくく難しい。日本が今後、国境を越えてデータセンター間の連携をしていく際に制度的な枠組をどのように考えるのか議論が必要である。

地域振興とデータセンターの話については感傷的な議論が先行しており、本当に産業振興になるのか、競争力があるのかについて議論が尽くされていないと感じる。さらに、データセンターにも様々な種類があり、東京にあるような都市型のデータセンターならば雇用を生むが、地方になるとエンジニア1人当たりサーバ5,000台というようにそれほど人員を必要としない実態がある。地方の雇用に寄与しないにもかかわらず、税制優遇を行うことが、本当に優先順位の高い地域振興策であるのか疑問。

○ 構成員

インターネットは新たな電力供給のインフラになる可能性がある。データセンターと電力供給を考える際にスマートグリッドや新エネルギーを踏まえ、何処にデータセンターを誘致するのが適切なのかという視点からも考えていただきたい。

○ 構成員

都市設計の中でのデータセンターの位置付けだが、オフィスのシステムをデータセンターに移すことでCO₂の削減につながった事例もあり、戦略的なカギになると言える。

○ 構成員

最近では新聞・テレビで「クラウド」という単語を頻繁に見るようになった。エンドユーザーは契約先が分からないという話があったが、(資料3-1P19)「国民が安心して利用できるサービスであること」を前提に議論していただけるのはありがたい。第三者認証制度については、ユーザーが認証を受けたデータセンターを選択すれば安心できるという環境を作っていただくような議論を希望する。さらには、第三者認証機関でクラウドに関する相談が出来るような仕組みになっていると良い。

○ 構成員

第三者認証が必要であるとの認識は多くの方が共有していると思う。ただ、認証基準を日本基準とするのか、あるいは、グローバルな基準との整合性を考慮するのかなど吟味が必要。

○ 構成員

第三者認証制度ではマークを表示していれば安心ということになるのだろうが、サーバが国内にあるか海外にあるかのみを指標にはできない。一部のサーバを海外に設置していても日本の消費者保護法制に対応している企業もあれば、サーバが国内のみの設置でも消費者保護法制に対応していない企業もあり、その形態は様々。

また、現時点では約款の中で契約がどこの国の法律の適用を受けるのか記載していないところもあり、これらは改善していく必要がある。やり方としては第三者認証もあれば約款の中で国籍条項を設ける等様々な方法がある。

第三者認証に関して言えば、認証を受けたサーバが海外に移っていないか定期的に調査する必要が生じることを考えると、少し踏み込みすぎの面もあるかと思う。適用法律の国籍が不明確という問題だけであれば、社会的コストをかけない仕組みを考えられないか。

○ 構成員

第三者認証を含めて様々な方法があるが、手段や検証可能性を含め、何が適当かは今後の

検討課題。

○ 構成員

コストダウンのためにクラウドを利用したいと考える経営者が多いが、一方で、世界規模の日本企業などはグローバルな活動が増加していく中で、業務フローを統一して標準化したいというニーズが増えている。民間企業でも、クラウドで企業の何を標準化し、何を国ごとのローカリティとするのかを議論している。日本の企業が活性化して、世界の有力企業が日本のデータセンターを活用するようになるためには、相互接続の問題についても早期に踏み込んだ議論をすることが必要。

○ 構成員

相互接続については、強制力を持つと技術発展を阻害するという意見もある。

日本企業の国際競争力を高めるために SaaS というレバレッジを使いながら業務の効率化を行う必要性は各所で議論されており、企業のトップもコストダウンという観点から業務フローを標準化しようとしている。

言い過ぎにならない程度で、方向性を打ち出していく必要があるのではないか。

【WG第2次報告了承】

「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会 ワーキンググループ第2次報告」は本検討会において了承され、今後、WGにおいて検討会報告書素案の検討を進めていくこととされた。

6 今後の予定

次回会合は1月下旬から2月上旬開催を予定し、詳細については追って事務局より連絡することとした。

以 上